

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 9 8 4 号

平成 28 年 6 月 1 日

水 曜 日

目 次

規 則

- 四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則 (整備課) 2

規 則

四日市港管理組合規則第 8 号

四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成 28 年 6 月 1 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則

四日市港管理組合建設工事執行規則（平成 6 年四日市港管理組合規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「、入札参加資格審査申請書（建設工事）（第 1 号様式）又は入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）（第 2 号様式）に」を削り、「別に定める」の次に「様式による申請書に必要な」を加える。

第 1 号様式及び第 2 号様式を削る。

附 則

この規則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
